

平成 3 0 年

衣浦衛生組合第 2 回定例会会議録

平成 3 0 年 6 月 1

平成30年第2回衣浦衛生組合議会定例会会議録

平成30年第2回衣浦衛生組合議会定例会は、平成30年6月1日（金）午前10時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 議事日程

		管理者の招集あいさつ
第1		議席の指定
第2		会議録署名議員の指名
第3		会期の決定
第4	選 挙	衣浦衛生組合議会議長の選挙
第5	選 挙	衣浦衛生組合議会副議長の選挙
第6	同意第1号	衣浦衛生組合監査委員の選任について
第7	同意第2号	衣浦衛生組合監査委員の選任について
第8	議案第3号	給じんホッパ等更新工事の請負契約締結について

2. 本日の会議に付した事件

(1) 議事日程第1から第8

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

1番	岡本 守正君	2番	小池友妃子君
3番	鈴木 清貴君	4番	柘宜田拓治君
5番	新美 交陽君	6番	杉浦 康憲君
7番	柴田 耕一君	8番	幸前 信雄君
9番	内藤とし子君	10番	小嶋 克文君

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

管 理 者	禰亘田政信君	副管理者	神谷 坂敏君
副管理者	松井 高善君	参 与	吉岡 初浩君
事務局長	山田 正教君	庶務課長	朝岡 得二君
施設課長	村田実千男君	業務課長	杉浦 嘉彦君

5. 出席した関係市職員

碧南市経済環境部長	鳥居 典光君
碧南市環境課長	鈴木 勝哉君
高浜市市民総合窓口センター長	中村 孝徳君

高浜市市民生活
グループリーダー

芝田 啓二君

6. 出席した事務局職員

庶務課課長補佐

高橋 文彦君

施設課課長補佐

三矢 成由君

施設課第2係長

鈴木 勲君

業務課課長補佐

杉浦 勲君

業務課管理係長

安藤 理純君

7. 会議の経過

(午前10時00分開会)

○事務局長（山田正教君） では、開会に先立ちまして、今議会は議員改選後の最初の議会でございます。衣浦衛生組合の職員及び構成市の担当部課長等をご紹介のほうをさせていただきます。

特別職につきまして、管理者 禰亙田政信 碧南市長、副管理者 神谷坂敏 高浜市副市長、同じく副管理者 松井高善 碧南市副市長、参与 吉岡初浩 高浜市長。

一般職につきましては、先日の第1回議会協議会で紹介させていただいておりますので、省略のほうをさせていただきます。

組合市の担当部課長について紹介させていただきます。碧南市経済環境部長 鳥居典光、同じく環境課長 鈴木勝哉、高浜市市民総合窓口センター長 中村孝徳、同じく市民生活グループリーダー 芝田啓二、以上で衣浦衛生組合職員等の紹介とさせていただきます。

それでは、今議会は議員改選後の最初の議会でありますので、地方自治法第107条の規定によりまして、議長の選挙が終わりますまで年長の議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。本日のご出席の皆様の中で、岡本守正議員が年長の議員でありますので、臨時議長の職務を行っていただきます。

それでは岡本守正議員、よろしくお願いたします。

○臨時議長（岡本守正君） おはようございます。

ただいま、紹介にあずかりました岡本守正でございます。よろしくお願いたします。議長選挙の終わるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○臨時議長（岡本守正君） ただいまの出席議員は10名であります。よって、平成30年度第2回衣浦衛生組合議会定例会は成立いたしました。よって、会議を開会いたします。

これより会議に入ります。

本日の議事日程表は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

○臨時議長（岡本守正君） これより、管理者の招集挨拶を行います。

○管理者（禰亙田政信君） 臨時議長、管理者。

○臨時議長（岡本守正君） 管理者。

○管理者（禰亙田政信君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。このたび、構成市の議会において、当組合の組合議員に選任された議員各位におかれましては、ご多忙の中、ご参会をいただき、ここに平成30年第2回衣浦衛生組合議会定例会を開会できますことを心より厚くお礼を申し上げます。

さて、私ども衣浦衛生組合は碧南市、高浜市環境行政の一端を担う重要拠点として、市民の皆様の安心・安全のため、日々安定的な運転に努めておるところでございます。

また、クリーンセンター衣浦の余熱利用施設でありますサン・ビレッジ衣浦は健康増進と交流の場として、小さなお子様からお年寄りまでお楽しみいただける人気のスポットとなっております。昨年度は過去最高の18万人を超える利用がございました。今後とも、皆様に愛され、親しみ深い施設となるよう努力してまいりますので、議員各位におかれましてもご指導ご協力をお願い申し上げます。

さて、本日は私どものほうから、同意案件2件、請負契約締結議案1件を上程させていただきますが、何とぞ慎重ご審議の上、原案のどおりご可決賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○臨時議長（岡本守正君） ただいま、管理者の招集挨拶が終わりました。

○臨時議長（岡本守正君） 日程第1 議席の指定を行います。

会議規則第2条第1項の規定により、推薦により定めることとなっております。さきで開催された議会協議会での議員紹介順を議席と定めることといたしたいと存じますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岡本守正君） ご異議なしと認めます。よって、次のとおり決定いたしました。

1番 岡本守正、2番 小池友妃子議員、3番 鈴木清貴議員、4番 柘宜田拓治議員、5番 新美交陽議員、6番 杉浦康憲議員、7番 柴田耕一議員、8番 幸前信雄議員、9番 内藤とし子議員、10番 小嶋克文議員、以上であります。

○臨時議長（岡本守正君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、議長において、2番 小池友妃子議員及び6番 杉浦康憲議員を指名いたします。

○臨時議長（岡本守正君） 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岡本守正君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

○臨時議長（岡本守正君） 日程第4 衣浦衛生組合議会議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票によることといたします。

選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（岡本守正君） ただいまの出席議員は10名であります。投票用紙を配付いただきます。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（岡本守正君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岡本守正君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○臨時議長（岡本守正君） 異状なしと認めます。念のために申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

点呼を命じます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○臨時議長（岡本守正君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） それではお呼びいたします。

〔氏名点呼〕

〔投票〕

○臨時議長（岡本守正君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岡本守正君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場閉鎖解除〕

○臨時議長（岡本守正君） 開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条の規定により、立会人に3番 鈴木清貴議員及び7番 柴田耕一議員を指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（岡本守正君） ご異議なしと認めます。

よって、立会人に鈴木清貴議員及び柴田耕一議員を指名いたします。

鈴木清貴議員及び柴田耕一議員、立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○臨時議長（岡本守正君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票。無効投票ゼロ。うち白票ゼロ。有効投票中、小嶋克文議員 8票、内藤とし子議員 2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、小嶋克文議員が議長に当選されました。

ただいま当選された小嶋克文議員が議長におられますので、本席の会議規則第32条による当選の告知をいたします。

小嶋克文議員をご紹介いたします。当選のご挨拶をお願いいたします。

○議長（小嶋克文君） ただいま議長という大任を仰せつかりましたけれども、もとより力はありません。微力ではありますが、精いっぱい務めさせていただきます。議員の皆様のご協力をお願い申し上げまして、挨拶とかえさせていただきます。どうかよろしくようお願い申し上げます。

○臨時議長（岡本守正君） 議長が決まりましたので、私はこれを持ちまして臨時議長職務を終わります。

ご協力、まことにありがとうございました。

〔議長 議長席に着席〕

○議長（小嶋克文君） ただいまから私が議長として、日程にしたがい議事を進めさせていただきます。ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小嶋克文君） 日程第 5 衣浦衛生組合議会副議長の選挙を行います。

選挙の方法は投票によることといたします。

選挙を行います。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（小嶋克文君） ただいまの出席議員は10名であります。投票用紙を配付いたさせます。

〔投票用紙配付〕

○議長（小嶋克文君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小嶋克文君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（小嶋克文君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、職員の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） それではお呼びいたします。

[氏名点呼]

[投票]

○議長（小嶋克文君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小嶋克文君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

[議場閉鎖解除]

○議長（小嶋克文君） 開票を行います。

お諮りいたします。

会議規則第31条の規定により、立会人に4番 祢宜田拓治議員及び8番 幸前信雄議員を指名いたしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小嶋克文君） ご異議なしと認めます。よって、立会人に、祢宜田拓治議員及び幸前信雄議員を指名いたします。

祢宜田拓治議員及び幸前信雄議員、立ち会いをお願いいたします。

[開票]

○議長（小嶋克文君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。有効投票10票。無効投票ゼロ票うち白票ゼロ票。有効投票中、新美交陽議員8票。岡本守正議員2票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。よって、新美交陽議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました新美交陽議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条による当選の告知をいたします。

新美交陽議員をご紹介いたします。当選のご挨拶をいただきます。

○副議長（新美交陽君） 皆さん、今、投票により、副議長に選任されました新美交陽でございます。この組合の施設は市民にとりまして、欠くことのできない大切な施設であるということをおもっております。衣浦衛生組合の議員としまして、また副議長としまして、議長を補佐し、議会の円滑な運営を図っていきたいというふうに思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（小嶋克文君） 日程第6 同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任についてを議題といたします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） ただいま議題となりました同意第1号 衣浦衛生組合監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、衣浦衛生組合の監査委員（識見を有する者）の選任について、下記のとおり議会の同意を求めるというものでございます。

同意を賜りたい方は、1、氏名 加藤仁康 2、生年月日 3、現住所につきましてはここに記載のとおりでございます。

識見を有する監査委員につきましては、平成30年6月1日付けをもって任期満了となりますので、引き続き加藤仁康氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるというものでございます。

なお、同氏の経歴等は参考資料1に掲げてあるとおりでございますのでご参照ください。

以上で、まことに簡単ではございますが、同意第1号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（小嶋克文君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑及び討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小嶋克文君） 質疑及び討論もないようですので、これにて質疑及び討論を終結いたします。

これより、同意第1号の採決をいたします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小嶋克文君） 挙手全員であります。よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

○議長（小嶋克文君） 日程第7 同意第2号 衣浦衛生組合監査委員の選任についてを議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、柘宜田拓治議員の退席を求めます。

〔柘宜田拓治議員退席〕

○議長（小嶋克文君） 本案について提案理由の説明を求めます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） ただいま議題となりました同意第2号 衣浦衛生組合監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、衣浦衛生組合の監査委員（議会議員のうちから選任をする者）の選任について、下記のとおり議会の同意を求めるというものでございます。

同意を賜りたい方は、1、氏名 祢宜田拓治氏 2、生年月日 3、現住所につきましてはここに記載のとおりでございます。

組合議会議員選出の監査委員につきましては、組合議員の改選により欠員となっておりますので、新たに祢宜田拓治氏を選任したく、議会の同意を求めるというものでございます。

なお、同氏の経歴等は参考資料1に掲げてあるとおりでございますのでご参照ください。

以上で、簡単ではございますが、同意第2号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（小嶋克文君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑及び討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小嶋克文君） 質疑及び討論もないようですので、これにて質疑及び討論を終結いたします。

これより、同意第2号の採決をいたします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小嶋克文君） 挙手多数であります。よって、同意第2号は原案のとおり同意されました。

除斥されております祢宜田拓治議員に関する事件は終了いたしましたので、祢宜田拓治議員の出席を求めます。

〔祢宜田拓治議員着席〕

○議長（小嶋克文君） 日程第8 議案第3号 給じんホッパ等更新工事の請負契約締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（山田正教君） 議長、事務局長。

○議長（小嶋克文君） 事務局長。

○事務局長（山田正教君） ただいま議題となりました議案第3号 給じんホッパ等更新工事の請負契約締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び衣浦衛生組合議会の議決に付す

べき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和41年衣浦衛生組合条例第3号）第2条の規定により、下記のとおり契約を締結するため議会の議決を求めるというものでございます。

議決を賜りたいものは、1、契約の目的としまして、給じんホッパ等更新工事であります。

2、契約の内容といたしまして（1）給じんホッパ更新（2基）、（2）ボイラ水移送ポンプ更新（1基）、（3）ガス冷却室耐火材部分更新（2基）、（4）ガス冷却室ダストスクレーパー部分更新（2基）、（5）1、2号ガス冷却室周辺配管更新、（6）粗大ごみ供給クレーン電気系部分更新（1基）、（7）一次破碎機部分更新（1基）、（8）アルミ選別機更新（1基）でございます。

3、契約の方法としまして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約でございます。

4、契約の金額は、金2億5,272万円です。なお内消費税及び地方消費税の額、金1,872万円。予定価格に対する落札率は97.6パーセントでありました。

5、契約の相手方、名古屋市熱田区桜田町3番10号。株式会社IHI環境エンジニアリング中日本事業所所長、永井武久氏であります。

それでは次ページの参考資料をごらんください。

給じんホッパ等更新工事の請負契約締結の概要についてご説明いたします。先ほど説明いたしました項目については省略をさせていただきます。

2、工事施工場所は碧南市広見町地内でございます。5、見積日は平成30年4月26日執行。8、工期は平成30年6月4日から平成31年3月23日までとなります。その他の契約条項は、地方自治法、地方自治法施行令、衣浦衛生組合契約規則等によるものでございます。10、予算措置は、平成30年度衣浦衛生組合一般会計、3款衛生費、1項清掃費、3目ごみ処理費、15節工事請負費であります。

3の工事内容は見開きになっております参考資料2をごらんいただきたいと思います。

まず表面につきましては、ごみ焼却施設の処理工程概要図、裏面につきましては粗大ごみ処理施設の処理工程概要図でございます。その中で更新する各設備の位置を示しております。

まず、表面でご説明をさせていただきます。（1）の給じんホッパはごみクレーンでつかんだ可燃ごみを受け入れる設備で、ホッパ本体の更新を行います。（2）のボイラ水移送ポンプは、復水タンクの水を予備ボイラに送るための装置で、ポンプ本体の更新を行います。（3）ガス冷却室は焼却炉から出た高温の排ガスを水噴射によって冷却するための装置で、冷却室内の耐火材の部分更新を行います。（4）ダストスクレーパーは冷却室内に集められた飛灰を掻き集めるための装置で、ダストスクレーパー用減速機の更新を行います。（5）1、2号ガス冷却室周辺配管は、ガス冷却室に冷却水を送る設備で、配管の更新を行います。

続きまして、裏面をお願いいたします。（6）粗大ごみ供給クレーンは不燃ごみピットに一時貯留された不燃ごみを不燃ごみ受け入れホッパへ供給するためのクレーン設備で、設備の電気系部品でありますケーブルリール、電磁接触器、過電流継電器等の更新を行います。（7）一次破

砕機は、不燃ごみや粗大ごみを細かく切断するための装置で、カッターブロックを初めとする一次破碎機本体の部分更新を行います。（８）アルミ選別機は破碎ごみの中からアルミを選別し、回収するための装置で、アルミ選別機本体及び制御盤の更新を行います。

以上で、議案第３号の提案理由とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（小嶋克文君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑及び討論に入ります。

○１番（岡本守正君） 議長、１番。

○議長（小嶋克文君） １番 岡本守正議員。

○１番（岡本守正君） これは今でもオペレーターの人たちが、実際この装置を使って仕事をされているわけですが、それぞれのオペレーターさんたちが、どこに何人、この改造の中でおられるのか、お答えください。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 現在のクリーンセンターの運転等にかかわる人員は、組合職員が３名で委託職員が３０名、合計３３名で動いております。この中で今回の工事部分を運転する人員は、ごみ焼却施設運転員が１２名、粗大ごみ運転員が１人、粗大ごみクレーン運転員が１人の合計１４名で、施設の運営をしております。

○１番（岡本守正君） 議長、１番。

○議長（小嶋克文君） １番 岡本守正議員。

○１番（岡本守正君） この中でオペレーターなどは、請負されたところから派遣されているというふうに思いますけれども、この人員で、もしこれを改造したときにオペレーターさんだとか、どこかほかに異動されるようなことはありますか。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 今回の工事は、設備等の更新を行うものでございますので、人員の異動等は特にはございません。

○議長（小嶋克文君） ほかに。

○７番（柴田耕一君） 議長、７番。

○議長（小嶋克文君） ７番 柴田耕一議員。

○７番（柴田耕一君） まず耐用年数、更新の前の使用年度はわかりますか。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） （１）から順番に御説明をさせていただきます。

(1) の給じんホッパの更新なんですけれども、これにつきましては、平成22年度、平成26年度にケーシングの一部を取りかえておりますが、今回、ホッパ自体全部を取りかえるということの更新は初めてでございます。(2) のボイラ水移送ポンプ更新につきましては、平成20年度に分解・整備は行っておりますけれども、更新は初めてでございます。(3) のガス冷却室耐火材部分更新につきましては、平成27年度に1号の部分更新、平成28年度に2号の部分更新を行っております。残りの部分が今回の耐火材の更新となります。(4) のガス冷却室ダストスクレーパー部分更新につきましては、平成21年度に1号、2号の更新をしております、今回が二度目の更新となっております。(5) の1、2号ガス冷却室周辺配管更新につきましては、今回が初めての更新となっております。粗大ごみ供給クレーンの電気系部分更新につきましては、平成28年度に一部の電磁接触器の交換をしておりますけれども、その他のモーター部分等を含めまして、今回が初めてとなります。(7) の一次破碎機部分更新につきましては、ライナープレートは平成26年度に交換はしておりますけれども、本体の更新は初めてとなります。(8) のアルミ選別機でございますけれども、これにつきましても今回が初めての更新となります。

以上です。

○7番(柴田耕一君) 議長、7番。

○議長(小嶋克文君) 7番 柴田耕一議員。

○7番(柴田耕一君) 初というより、一番最初の年度はいつあれですか。

○業務課長(杉浦嘉彦君) 議長、業務課長。

○議長(小嶋克文君) 業務課長。

○業務課長(杉浦嘉彦君) これは平成7年の当初からということになります。

○議長(小嶋克文君) ほかに。

○6番(杉浦康憲君) 議長、6番。

○議長(小嶋克文君) 6番 杉浦康憲議員。

○6番(杉浦康憲君) 今回、長寿命化ということで更新されると思うのですが、工期も結構長いのですか。工事中のごみの受け入れというのはとめることはないんですよね。

○業務課長(杉浦嘉彦君) 議長、業務課長。

○議長(小嶋克文君) 業務課長。

○業務課長(杉浦嘉彦君) 燃焼ピットにつきましては2基ございますので、それぞれ1基をとめて、工事を進めていくこととしておりますので、受け入れにつきましては、今までどおり行っていくということで進めてまいります。

○6番(杉浦康憲君) 議長、6番。

○議長(小嶋克文君) 6番 杉浦康憲議員。

○6番(杉浦康憲君) ありがとうございます。もう1個、すみません。今いろいろ交換されるということなんですけれども、久しぶりの交換ということなんで、作業効率というものはこの部

品交換によって上がったりするものなのですか。別にわかる範囲でいいです。数字的なものがないでもいいです。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 今回の更新は、今ある性能をそのまま更新をしてみたいので、特に性能が上がるということはありませんが、不具合がいろいろ出ておりましたので、そういった面では、修理等が少なくなっていくのかなと期待をしております。

○議長（小嶋克文君） ほかに。

○8番（幸前信雄君） 議長、8番。

○議長（小嶋克文君） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄君） 1点教えてほしいのですけれども、これを維持管理するために保守の契約をどこかで結ばれると思うのですけれども、その辺、どういう形でやられるのか、要は定期的に点検してある部品のその消耗品みたいなものがそれが実費で、壊れないというふうになっているものは、多分保守の契約の範囲でやられたりとか、そういう契約になっていると思うんですけれども、どういう契約を結ばれているか教えていただきたいのですけれども。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 基本的には、今回契約したところに保守・点検はしていただくとということになりますけれども、全てというところがちょっと今資料がございませんけれども、I K E 中日本事業所さんと委託契約のほうをして進めてまいります。

○8番（幸前信雄君） 議長、8番。

○議長（小嶋克文君） 8番、幸前信雄議員。

○8番（幸前信雄君） 定期的に点検したりとかそういうことはやっていかれるんですよね。だから、機械ごとにそういうことをやったりとか、決まりは契約を結ぶ以上はやられていると思うのですけれども、どういう形のサイクルでやられているかというのをわかれば教えていただきたいのですが。

○業務課長（杉浦嘉彦君） 議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君） 業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君） すみません。答弁もれをしておりました。部品によって、定期にその2年に一度とかあるのですけれども、そういったことは定期点検のほうは機械それぞれやっております。

○議長（小嶋克文君） ほかに。

○3番（鈴木清貴君） 議長、3番。

○議長（小嶋克文君） 3番、鈴木清貴議員。

○3番（鈴木清貴君）　そもそも平成7年の設置のときのメーカーはI H Iということでよろしいのでしょうか。

○業務課長（杉浦嘉彦君）　議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君）　業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君）　当時は石川島播磨重工という名前でしたけれども、社名が変更されてI H Iのプラントを使っております。

○3番（鈴木清貴君）　ありがとうございます。

○議長（小嶋克文君）　ほかに。

○7番（柴田耕一君）　議長、7番。

○議長（小嶋克文君）　7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一君）　ガスの冷却室の耐火材部分、部分的に27年、28年と改修した残りということなんだけれども、1年か2年でまた改修するというのか、ある程度、そのレンガというのか、中の耐火構造物というのは二、三年でかえなくてはいけないのか、この際、新しくつけたほうが結果的には安くなるのではないかというふうには思うのですけれども、長い目で見ると。この補修品だとか、部品等の配給とかそういったあれはありますか。どっちみち特注のあれだと思っておりますけれども、そこら辺を教えてください。

○業務課長（杉浦嘉彦君）　議長、業務課長。

○議長（小嶋克文君）　業務課長。

○業務課長（杉浦嘉彦君）　耐火材につきましては、大体3年から10年ということでメーカーさんは言われております。ただ燃焼室の中自体が、耐火材に触れる部分の温度の差がございますので、やはり劣化する部分と劣化してない部分がございます。そういった劣化した部分から順次かえていくということになります。

○議長（小嶋克文君）　ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小嶋克文君）　ほかに質疑及び討論もないようですので、質疑及び討論を終結いたします。

これより、議案第3号の採決をいたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（小嶋克文君）　挙手全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（小嶋克文君）　この際、管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（禰宜田政信君）　議長、管理者。

○議長（小嶋克文君） 管理者。

○管理者（禰冨田政信君） 皆様、どうも大変お疲れさまでございました。

本日、私どもから提案させていただきました案件につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおりご決定を賜わりまして、まことにありがとうございました。

今後におきましても、職員一同、碧南・高浜の両市民の期待に応えられるよう、誠心誠意努力してまいりますので、ご指導賜りますようお願いを申し上げます、お礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○議長（小嶋克文君） 以上で、今期定例会の付議事件は全て終了いたしました。よって、平成30年第2回衣浦衛生組合議会定例会は、これにて閉会いたします。

ご慎重ご審議、まことにありがとうございました。

（午前10時53分閉会）

以上は、平成30年6月1日に行われた平成30年第2回衣浦衛生組合議会定例会の会議録であります。

平成30年6月1日

臨時議長 岡本守正

議長 小嶋克文

議員 小池友妃子

議員 杉浦康憲